

継続事業評価シート(対象:H28年度実施事務事業)

H29年度評価

事務事業名	母子訪問指導事業					事務事業コード	01806
部 名	健康づくり部	課 名	健康づくり課	係 名	保健係	部課コード	040400

1. 事業概要

総合計画コード	2521		2321						
事業年度	S	29	年度	～	H	年度	事業類型	☒ ソフト事業	☐ ハード事業
法令等の義務付け	☐ 法令等(市条例・要綱等を除く)で義務付けられている事業 ☒ 義務と任意の両方を含んでいる事業 ☐ 任意(市条例・要綱等を含む)の自治事務							<根拠法令等(法律、条例、要綱など)> 母子保健法、児童福祉法、朝霞市新生児・妊産婦訪問指導実施要領、朝霞市未熟児訪問指導実施要綱	
めざす 目的成果	育児上、必要と認められる者に対し、保健師・助産師等が家庭訪問し、生活環境や家庭状況を把握し育児や健康状態の相談・指導により、健康の保持増進ができています。								
事業内容	妊娠期から新生児期及び乳幼児、学齢期を含め、家庭訪問による支援が必要と思われる方に対し、訪問での指導・助言を行う。								
事業手法	☐ 市の完全な直営 ☒ 委託等(請負、負担金、交付金等を含む) ☐ 市民等との協働 ☐ 補助金交付 ・妊産婦、新生児、未熟児、乳幼児、学齢期の子育て及び発育発達上の指導・助言の家庭訪問								

2. 実施結果

H28年度の事業の実施内容			・新生児・産婦訪問指導（見込）：1200件 ・未熟児訪問指導（見込）：30件 ・乳幼児全戸訪問事業（見込）：200件 ・経過観察者の訪問事業（見込）：600件									
			単位:千円		H26年度決算		H27年度決算		H28年度決算見込			
投入コスト	a 事業費[イ]～[ホ]				6,625		8,295		7,355			
	財源内訳	[イ]国庫支出金										
		[ロ]県支出金										
		[ハ]地方債										
		[ニ]その他										
		[ホ]一般財源			6,625		8,295		7,355			
	b 人件費				5,862		5,862		10,406			
総コスト(a 事業費 + b 人件費)				12,487		14,157		17,761				
投入労働量		常勤職員等(人工)		0.80 人		0.80 人		1.42 人				
		一般職非常勤職員等(時間)		1,440 時間		1,600 時間		1,600 時間				
a 事業費 (H28年度決算見込)の執行内訳			報酬 2,846千円、報償費 4,509千円、旅費 0千円、需用費 0千円									
指標名			単位	H28目標・計画		H29目標・計画		H30目標・計画		最終目標・計画		
				(H28実績見込)		(H29実績見込)		(H30実績見込)		目標年度		
活 動	①	新生児訪問指導件数	件	1,200 (1,052)		1,200 (—)		1,200 (—)		1,200 H 32 年度		
	②	乳児全戸訪問指導件数	件	200 (199)		200 (—)		200 (—)		200 H 32 年度		
成 果	①	経過観察者訪問指導人数	人	1,000 (590)		1,000 (—)		1,000 (—)		1,000 H 32 年度		
	②									H 年度		

3. 事務事業の分析

	判定	☒ A 必要性が高い	☐ B 必要性がある程度認められる	☐ C 必要性が低い
必要性 (市が関与する必要性はあるか)		☒ 社会経済環境の変化により、当該事務事業が解決すべき課題が増えている、増えることが予想される ☐ サービスの拡大や充実を求める意見・要望が増えている ☒ 法令等により、市に実施が義務付けられている ☐ 市が実施しないと、市民生活に深刻な影響が生じる ☐ 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが、収益性や技術面で難しい ☐ その他 <説明> 母子保健法及び児童福祉法により実施しており、妊娠期からの母子の健康増進及び、虐待予防のために育児支援が必要な方を早期に把握し、適切な支援につなげるためにも、新生児産婦訪問を含む乳幼児の全戸訪問及び、その後の幼児・学齢期における継続支援の訪問等は必要性の高い事業である。		
達成度 (事業の目標は達成したか)	判定	☐ A 目標よりも大きな成果が得られた ☒ B 概ね目標の成果が得られた ☐ C 目標とする成果が得られなかった ☐ 活動指標の目標を達成した ☐ 成果指標の目標を達成した ☒ 指標に表れない事項について目標を達成した ☐ その他 <説明: 指標の達成状況及び改善等に関する達成状況を記入> 児が健康的に成長していくためにも、親の健康は不可欠であり、育児の不安感や負担感を抱える親への支援、利用可能な育児サポートの情報提供は重要であるが、新生児訪問希望者は全体の約78%であり、約24%の方は希望していない状況である。希望されない方の中で、育児支援が必要なケースに出会う重要な機会にもなっており、本事業の意義は大きいと考える。		
留意点 (政策の立案・推進に際して)	<説明: 留意した点について記入> 思いやり: すべての乳児がいる家庭への訪問及び育児上、必要と認められる者に対し、保健師・助産師等が家庭訪問を行い相談・指導をおこなうことにより、安心して育児ができた。 参加と協働: 広報・ホームページ等により、母子保健サービスの情報を市民へ提供した。 経営的な視点: すべての乳児がいる家庭を訪問することを目標にし、国や県の補助金等を活用した。			
見直し余地 (事業の内容、実施手法等は適切か)	判定	☐ I 見直す余地がない ☒ II 見直す余地がある程度認められる ☐ III 見直す余地がある ☐ 民間委託や指定管理者制度の活用など事業手法の見直しの余地がある ☒ 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を簡略化・簡素化する余地がある ☒ サービスの対象、水準、内容を見直す余地がある ☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある ☐ 実施体制(事業間・組織間の連携や事務分担など)を見直す余地がある ☐ 投入したコストに見合った効果が現れておらず、効果向上やコスト圧縮の余地がある ☐ その他 <説明> 児童虐待予防の観点からも、新生児訪問を含めた乳児の全戸訪問は、対象者全員に実施されることが重要であることから、目標以上の成果を目指す必要性は高い。		

4. 今後の展開方針[課としての判断]

事業の方向性	☒ A 市で継続実施 ☐ B 休止・廃止 (実施時期: ☐ H28年度から ☐ H29年度から ☐ H30年度から) ☐ C 民営化 (実施時期: ☐ H28年度から ☐ H29年度から ☐ H30年度から) ☐ D 国・県に移譲 (実施時期: ☐ H28年度から ☐ H29年度から ☐ H30年度から) ☐ E 終了 (実施時期: ☐ H28年度まで ☐ H29年度まで ☐ H30年度まで)			
今後の取組方針	成果の方向性	☐ A 拡大 ☒ B 現状のまま ☐ C 縮小		
	投入資源の方向性	事業費	☐ A 拡大 ☒ B 現状のまま ☐ C 縮小	
		労働費	☐ A 拡大 ☒ B 現状のまま ☐ C 縮小	
	見直しの方向性	☒ A 見直して継続 ☐ B 現状のまま継続		
		☐ 民間委託・PFI・指定管理者等を今後導入・拡大	(実施時期: H	年度)
☒ 業務プロセス改善		(実施時期: H	29 年度)	
☒ 対象・水準等の見直し		(実施時期: H	29 年度)	
	☐ 受益者負担の見直し	(実施時期: H	年度)	
	☐ 臨時・再任用職員等の活用を今後導入・拡大	(実施時期: H	年度)	
	☐ 市民等との協働を今後導入・拡大	(実施時期: H	年度)	
	☐ その他	(実施時期: H	年度)	
	方針 (次年度の改善内容等を含めた具体的な事業の展開方針)	新生児訪問対象者の約24%の方は希望していない状況がある。希望されない方の中で、育児支援が必要なケースや児童虐待のリスクのある世帯も含まれている可能性があることから、要保護児童対策地域協議会担当課との情報共有・連携を図り支援の強化を図っていききたい。		